

# 第16期 定時株主総会 招集ご通知

openwork

**開催日時** 2023年3月30日（木曜日）午前10時  
(ログイン開始：午前9時30分)

**開催方法**  
オンライン開催のみ  
本株主総会は、場所の定めのない株主総会（バーチャルオ nリー株主総会）としてインターネット上のみで開催します。

本株主総会のご出席方法詳細は、「バーチャルオ nリー株主総会運営について」（4頁から10頁）をご確認ください。

**議案** 第1号議案 取締役5名選任の件  
第2号議案 新株予約権取得日決定の件

## 目次

第16期定時株主総会招集ご通知	1
・バーチャルオ nリー株主総会運営について	4
・ログイン時に必要な情報について	4
・ログイン方法のご案内（手順）	5
・事前のお手続き	7
・ご注意事項など	8
・議決権行使のご案内	11

### (添付書類)

事業報告	13
計算書類	33
監査報告	36
株主総会参考書類	41

証券コード 5139  
(電子提供措置の開始日) 2023年3月7日  
(発信日) 2023年3月10日

## 株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号  
渋谷スクランブルスクエア  
オープニングワーク株式会社  
代表取締役社長 大澤 陽樹

### 場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）の 開催について

本総会はインターネット上でのみ開催するバーチャルオンリー株主総会の方式を採用しております。

株主の皆様に実際にご来場いただく会場はございませんので、予めご了承ください。

### 第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）附則第3条第1項に基づき、場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）といたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第16期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト (<https://www.openwork.co.jp/>)

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「オーブンワーク」又は証券「コード」に「5139」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（11頁及び12頁）に従いまして、2023年3月29日（水曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年3月30日（木曜日）午前10時  
※ログイン開始時間：午前9時30分
2. 開催方法 場所の定めのない株主総会（バーチャルオンライン株主総会）とします。  
**株主の皆様に実際にご来場いただく会場はございません。**  
本総会のご出席方法の詳細は、「バーチャルオンライン株主総会運営について」（4頁から10頁）をご確認ください。
3. 目的事項  
報告事項 第16期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 取締役5名選任の件  
第2号議案 新株予約権取得日決定の件
4. 本株主総会出席の際の議決権行使取り扱いの内容、通信方法に係る障害に関する対策の方針  
インターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針  
「バーチャルオンライン株主総会運営について」（4頁から10頁）をご参照ください。
5. 招集にあたっての決定事項
- (1) 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書用紙において、各議案について賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、計算書類の個別注記表につきましては、除いております。したがって、本招集ご通知の該当書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした計算書類の一部です。
- (4) 電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を前記インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.openwork.co.jp/>）及び東証ウェブサイト（<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）に掲載させていただきます。

以 上

## バーチャルオンリー株主総会運営について

本総会におきましては、インターネット上でのみ開催するバーチャルオンリー株主総会の方式を採用しております。当日ご出席を希望される株主様は、次頁に記載の「ログイン方法のご案内（手順）」をご参照のうえ、株主総会にバーチャル出席いただきますようお願い申しあげます。

バーチャルオンリー株主総会にご出席いただきますと、当日ライブ配信にて株主総会の議事の様子をご観聽いただきながら、ご質問等及び議決権行使が可能です。

配信日時

2023年3月30日（木曜日）午前10時より

（ログイン開始時間 午前9時30分）

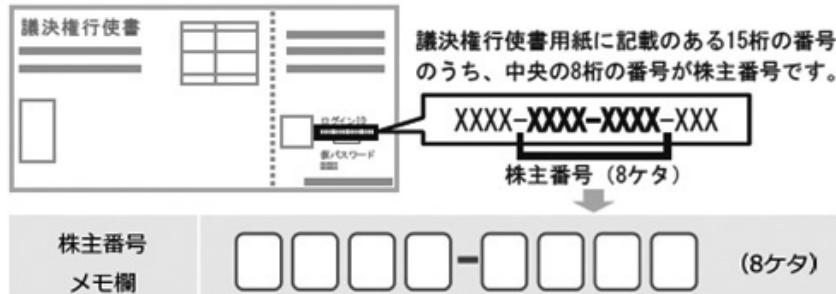
※視聴方法は次頁をご参考ください

なお、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害等が発生する可能性がございます。このような通信障害等の影響により株主総会の開催が困難であると当社が判断した場合には、招集ご通知9頁に記載のとおり、本総会を後日に延期又は続行させていただくことがあります。

万が一、本総会の開催が困難となった場合には、当社ウェブサイト (<https://www.openwork.co.jp/>) にて速やかに株主の皆様へお知らせいたします。また、そのほか本総会の運営に関して変更が生じた場合についても当社ウェブサイト (<https://www.openwork.co.jp/>) にて変更内容等をお知らせいたします。

### ログイン時に必要な情報について（株主番号）

ご視聴には、ID（株主番号）のご入力が必要となります（その他必要情報は次頁以降をご参考ください）。株主番号は議決権行使書用紙を投函する前に必ずお手元にお控えください。



## ログイン方法のご案内（手順）

配信日時

2023年3月30日（木曜日）午前10時より  
(ログイン開始時間 午前9時30分)

① 配信サイトに  
アクセス

<https://web.lumiagm.com/>



② 言語選択を  
「日本語」にする

日本語

③ ミーティングID  
をご入力

738-918-211

ミーティングID（ハイフンを除く）をご入力後「ログイン」ボタンを  
押してください。



ミーティングID入力

ログイン

④ ID・パスワード をご入力	ログインID : 株主番号8ケタ（ハイフンはのぞく） ログインPW : ご登録の郵便番号7ケタ（12月末時点）
--------------------	--

ログインID、ログインPWをご入力後「バーチャル株主総会に出席する」を押してください。

openwork

**オープンワーク株式会社  
第16期定時株主総会**

ログインID

---

ログインPW

---

バーチャル株主総会に出席する

※ログインガイド（必ずお読みください）※ ▼

開催時間となる2023年3月30日（木曜日）午前10時までお待ちください。

## 事前のお手続き (事前のご質問の受付及び代理出席)

### 1 事前のご質問の受付について

本総会の目的事項に関して、事前にご質問いただくことが可能です。株主様のご関心が高い事項につきましては、本株主総会で取り上げさせていただく予定です。

事前のご質問を送信いただく場合は、前頁の「ログイン方法のご案内（手順）」をご参照のうえ、以下に記載の事前質問受付期間にログインください。ログイン後、画面上部3つのボタンのうち、中央の「提出」ボタンより、事前のご質問を送信いただけます。

（事前質問受付期間）

2023年3月10日（金曜日）正午から2023年3月24日（金曜日）午後6時まで

### 2 代理出席について

代理人による本株主総会出席を希望される株主様は、法令及び定款等の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。代理人によりバーチャル出席する場合、株主総会に先立って、当社に「代理権を証明する書面（委任状）」等のご提出が必要となりますので、以下の提出先までご送付ください。

委任状様式をダウンロードする場合、前頁の「ログイン方法のご案内（手順）」をご参照のうえ、ログインください。ログイン後、画面上部3つのボタンのうち、一番右の「書類」ボタンより、委任状の様式をダウンロードいただけます。



**openwork**

オープンワーク株式会社 第16期定時株主総会

当社株主総会にご出席いただきありがとうございます。

（送付先）

- ・電子メール：ow-sokaijimukyoku@openwork.co.jp
- ・郵送　　：〒150-6139 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア39階  
　　オープンワーク株式会社 定時株主総会運営事務局宛

（提出期限）

2023年3月24日（金曜日）午後6時 必着

## ご注意事項など

### 1 議決権行使の取り扱いの内容

議決権行使の取り扱いについては、次のとおりです。

株主総会前日まで	本株主総会当日	議決権行使の取扱い
議決権を事前行使した	議決権を行使した ※ 1	当日の議決権行使が有効 (事前行使は無効)
	議決権を行使しなかった	議決権の事前行使が有効
議決権を事前行使していない	議決権を行使した ※ 1	当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	欠席 ※ 2

※ 1

本株主総会当日に議決権を行使された場合、賛否を表示されなかった議案は、事前行使があったものを含め棄権となります。株主総会当日に議決権を行使される場合は、全ての議案について賛否をご教示ください。

なお、議決権行使の方法については、「議決権行使のご案内」(11頁から12頁)をご参照ください。

※ 2

本株主総会に出席いただいたとしても、議決権を行使しなかった場合（一度ログインしたもの）の議決権を行使しなかった場合も含みます。）は、欠席として取り扱います。

### 2 ご質問及び動議について

バーチャルオンリー株主総会に出席いただきますと、オンライン上でご質問及び動議を提出いただけます。（受付は当社指定のウェブサイトよりテキストをご入力いただく形で行います）。

ご質問につきましては、質問時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から、おひとりにつき1問まで、文字数は250文字以内にまとめてお送りいただくことといたします。

いただいたご質問について、恣意的な選別の余地を可能な限り減らすべく、できる限りいただいた質問の全てに回答する予定ですが、時間等の関係上全てには回答できない場合があり、その場合には、本総会の目的事項に関する質問であり、他の質問と重複しないものを中心に取り上げることといたしますので、ご了承ください。

動議につきましても、円滑な議事進行の観点から、1提案当たり250文字以内にまとめてお送りいただきことといたしますので、予めご了承ください。

なお、同様の質問等を繰り返し送信する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含む質問等の送信を続けるなど、議事の進行やバーチャルオンリー株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。

### **3 通信方法に係る障害に関する対策の方針について**

#### 通信障害等が生じた場合のバックアップ・システムの用意

通信障害等に関する対策として、当社側が使用する回線は、使用回線等に障害が発生した場合を想定し、通信回線や機材、サーバー等を予備の回線へ瞬時に、自動的に切り替わる仕組みである「ホットスタンバイ方式」で冗長化する等バックアップ・システムを用意しております。

#### 映像配信に障害が生じた場合の対応

株主総会の開催中、なんらかの理由により映像配信に障害が生じた場合でも、議決権行使に係るシステムが正常に使用できる場合は、議事進行の様子の配信を、映像配信からビデオ会議システムに切り替え、議事進行を継続いたします。映像配信からビデオ会議システムに切り替える場合、株主様がログインしている画面上に、運営事務局より、テキスト方式でその旨通知いたします。

#### 通信障害等が生じた場合の具体的な対処マニュアルの作成

通信障害等が生じた場合に備えて、通信障害時の対応方針、意思決定方法及び株主様への周知方法を含む具体的な対処マニュアルを作成しております。

#### 通信障害により議事に著しい障害が生じた場合の対応

通信障害等により議事に著しい支障が生じた場合に備えて、株主総会当日、本株主総会の冒頭で、予め、産業競争力強化法第66条第2項の規定に読み替えて適用する会社法第317条括弧書の規定に基づき、以下の会社提案の動議に係る決議を、株主総会にお諮りいたします。

「場所の定めのない株主総会において、通信障害により議事に著しい支障が生じた場合に、株主総会の延期又は続行を議長が決定することができる件」

当該決議に基づき、議長が後日に延期又は続行の決定を行った場合には、速やかに当社ウェブサイト (<https://www.openwork.co.jp/>) でその旨及び延会又は継続会の開催日時をお知らせいたします。

### **4 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針の内容の概要**

議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権行使くださいますよう、何卒お願い申しあげます。

また、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、電話会議システム専用番号へ電話をかけていただくことで、音声により議事進行をお聴きいただくことが可能になります。

電話会議システムのご利用には事前申込が必要となります。なお、電話会議システムを通じては、議事進行を音声で聴くことができるのみであり、議決権行使することはできませんので、議決権の行使をご希望の株主様におかれましては、書面による事前の議決権行使をお願い申しあげます。なお、ご出席に係る通信料は株主様ご自身でご負担ください。

## **【電話会議システムのお申込方法】**

お電話もしくは電子メールよりお申込みを受付いたします。ご希望の株主様は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」と「氏名」、電話会議システム利用希望の旨を下記電話番号までご連絡ください。株主総会運営事務局から、別途お電話にて、詳細をご連絡させていただきます。

- ・受付期間 : 2023年3月10日（金曜日）正午から2023年3月23日（木曜日）午後6時まで
- ・電話番号 : 03-5962-7040（大代表）
- ・電子メール : ow-sokaijimukyoku@openwork.co.jp

## **5 その他の注意事項について**

- ・当社は、本株主総会の開催に当たり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権行使できない場合もございます。当社として、このような通信トラブルにより株主様が被った不利益に関しては一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNSなどでの投稿等はご遠慮いただきますよう、お願い申しあげます。
- ・本株主総会に対応している言語は、日本語のみとなります点、ご了承ください。

## **6 お問い合わせについて**

- ・本株主総会へのご出席/ご質問の方法及び議決権行使システム等に関するお問い合わせ

**バーチャル株主総会ヘルプデスク 0120-245-022**

受付時間：2023年3月7日（火）～3月30日（木）  
午前9時～午後5時まで（土、日、祝、除く平日）  
株主総会当日 午前9時～配信終了まで

- ・株主番号、郵便番号に関するお問い合わせ

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-232-711**

受付時間：午前9時～午後5時まで（土、日、祝、除く平日）

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### インターネットで議決権行使される場合

次頁のご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限：2023年3月29日（水曜日）午後6時入力分まで



### 書面（郵送）で議決権行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：2023年3月29日（水曜日）午後6時到着分まで



### バーチャルオンリー株主総会に出席して議決権行使される場合

「バーチャルオンリー株主総会運営について」（4頁から10頁）をご参照のうえ、バーチャルオンリー株主総会にご出席ください。

開催日時：2023年3月30日(木曜日)午前10時  
(ログイン開始時刻 午前9時30分)

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使書用紙のお願いに記載しております「1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。」は、「1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙をお手元にご用意のうえ、バーチャルオンリー株主総会にご出席ください。」へお読み替えください。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法

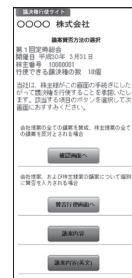
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



\*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

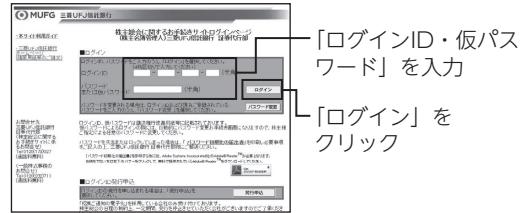
インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

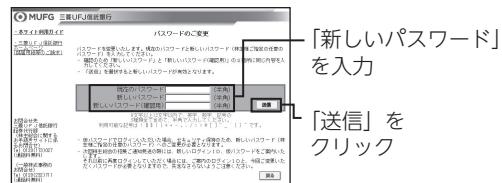
議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
**0120-173-027**  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

## 事業報告

(2022年1月1日から)  
(2022年12月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展や緊急事態宣言の解除等により、経済活動にも緩やかな回復の兆しがみられるものの、不安定な国際情勢等による円安の進行等により先行きは不透明な状況が継続しています。

このような状況の中、2022年7～9月の転職者数は前年同期比109%に回復し（注1）、転職希望者は2019年の水準を超えていました（注2）。また、個人のキャリア観の変化や終身雇用の構造的限界により、今後雇用の流動化は一層加速し、働き方改革やリモートワークの普及により、多様な働き方が広がる中で、求職者の会社選びの基準も多様化していくと考えています。

「OpenWork」サービスにおいては、2022年12月末時点で約65,000社、約1,410万件の社員クチコミデータが掲載され、登録ユーザー数は約525万人となりました。また、

「OpenWorkリクルーティング」サービスにおいては、2022年12月末時点で、契約社数（登録エージェント企業数含む）は約2,180社、累計Web履歴書登録数（社会人・学生）は約72万件となりました。

以上の結果、当事業年度の営業収益は2,037,087千円（前事業年度比32.6%増）、一方で更なる成長に向けた採用強化により、営業費用は1,425,599千円（前事業年度比17.7%増）、営業利益は611,488千円（前事業年度比88.6%増）、経常利益は590,179千円（前事業年度比81.9%増）、当期純利益は403,003千円（前事業年度比73.4%増）となりました。

なお、当社はワーキングデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていませんが、主なサービス別の業績については、以下のとおりです。

## 「OpenWork」

当事業年度においては、サイト訪問数の増加もあり、会員課金数が増加したことに加え、求職者の転職意欲回復に伴い提携顧客の集客意欲も回復したため、提携企業への送客数が堅調に推移しました。この結果、それぞれ収益が増加し、当サービスの営業収益は1,101,942千円（前事業年度比4.8%増）となりました。

## 「OpenWorkリクルーティング」

当事業年度においては、既存顧客の活性化に重点を置き、求人企業だけでなく、人材エージェントにも求人掲載を開放することで、求人数の増加に取り組みました。また、自然検索経由でのサイト訪問数増加に加え、Webマーケティングを強化することで、社会人の新規Web履歴書登録数が増加し、累計Web履歴書登録数（社会人・学生）が約72万件に増加しました。

さらに、求人露出の強化、求人検索機能の改善にも注力しました。

これらの結果、求職者と求人企業・登録エージェント企業の採用活動が活性化し、当サービスの営業収益は918,771千円（前事業年度比102.5%増）となりました。

（注1） 総務省「労働力調査 年齢階級別転職者数及び転職者比率」調査によると、7～9月期の転職者数は2019年366万人、2020年327万人、2021年287万人、2022年313万人

（注2） 総務省「労働力調査 詳細集計 全都道府県 全国 年次 雇用形態別転職等希望者数（非農林業雇用者）

2022年2月労働力調査詳細集計全都道府県全国四半期 月末1週間の就業時間・転職等希望の有無、仕事からの収入(年間)・年齢階級・世帯の種類・世帯主との続柄・教育・従業上の地位・雇用形態・雇用契約期間・従業者規模・就業時間増減希望の有無・就業時間増加の可否別就業者数」調査によると、非農林業の正規の職員・従業員の7～9月期の転職希望者数は2019年838万人、2020年831万人、2021年883万人、2022年957万人

## サービス別営業収益

サ ー ビ ス 区 分	第 15 期 (2021年12月期) (前事業年度)		第 16 期 (2022年12月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
Open Work	1,051,325千円	68.4%	1,101,942千円	54.1%	50,616千円	4.8%
Open Work リクルートティング	453,822	29.5	918,771	45.1	464,948	102.5
その他の	30,768	2.0	16,374	0.8	△14,394	△46.8
合 計	1,535,917	100.0	2,037,087	100.0	501,170	32.6

### ② 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は6,774千円であり、これは従業員用PCの取得です。

### ③ 資金調達の状況

2022年12月16日に東京証券取引所グロース市場へ上場したことに伴う公募増資により500,000株の新株を発行し、1,449,000千円の資金調達を行いました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第13期 (2019年12月期)	第14期 (2020年12月期)	第15期 (2021年12月期)	第16期 (当事業年度) (2022年12月期)
営業収益(千円)	1,418,814	1,460,797	1,535,917	2,037,087
経常利益(千円)	290,693	238,441	324,443	590,179
当期純利益(千円)	179,763	166,509	232,427	403,003
1株当たり当期純利益(円)	39.95	36.11	50.09	86.42
総資産(千円)	2,584,237	2,851,408	3,061,104	5,129,429
純資産(千円)	2,402,956	2,578,146	2,810,573	4,667,576
1株当たり純資産額(円)	288.24	555.63	605.73	907.74

(注) 当社は、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っています。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しています。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	当社との関係
株式会社リンクアンドモチベーション	1,380百万円	53.09%	役員の兼任2名、業務委託取引

(注) 親会社と一般株主との間に利益相反リスクが存在していることに鑑み、親会社等のグループ会社との利益相反取引を含む関連当事者取引については、関連当事者取引管理規程に基づき、当該取引の経済合理性等を確認し、取締役会の承認を得ることとしております。そこで、取締役会は、このように取引の健全性及び適正性を確保する体制を構築していることから、親会社との取引が当社の利益を害するものではないと判断しています。

### ② 重要な子会社の状況

該当する事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、以下の事項を主要な経営課題と認識し、継続的に取り組んでいます。

##### ①安定したユーザー集客とワーキングデータプラットフォームの成長

当社は2007年の創業以来長い時間かけて社員クチコミサイトを運営してきた優位性と、質の高い多くの社員クチコミデータがサービス上に掲載されている特徴があり、検索サイトからの自然検索経由で順調にユーザー数と社員クチコミと評価スコアの件数を増加させてきました。今後もさらにワーキングデータを蓄積し、事業を拡大させ、新規事業の早期展開を図るためには、基盤となるユーザー数と社員クチコミと評価スコアの件数の安定的な増加を推進する必要があると考えています。

自然検索に加え、Webマーケティング強化により安定的なユーザー流入を確保し、さらに転職・就職サービスとしての認知度向上のための広告宣伝等のプロモーション活動を強化することで、ワーキングデータプラットフォームの成長を図ってまいります。

##### ②「OpenWorkリクルーティング」の価値向上

成長過程にある「OpenWorkリクルーティング」の拡大は、今後の当社の成長に不可欠です。そのためには、Web履歴書登録数、求人数、契約社数を増加させていく必要があると考えています。また、社員クチコミデータや企業情報などの蓄積データを解析し、求職者と求人企業のマッチングの最適化を推進させることも重要だと考えています。

サービス上での求職活動を活性化させること、マッチングの最適化を進めること、入社後の求職者と企業のミスマッチの発生を抑制し企業・求職者双方の満足度を向上させることで「OpenWorkリクルーティング」の価値を向上させてまいります。

##### ③事業の多角化

長期的な企業成長を維持するには、複数のサービスを発展・拡大させると共に早期の収益化を実現し、特定サービスに依存しない事業基盤を構築することが重要だと考えています。

ワーキングデータプラットフォームをベースにした新規サービスを軌道に乗せ、事業の多角化を進めてまいります。

#### ④情報管理体制の強化

当社の事業はユーザーが投稿した社員クチコミを基盤としており、多くのユーザーの個人情報を保持しています。

個人情報の保護と適正管理は当社における最も重要な課題の一つと認識しており、個人情報保護に関する社内規程の整備と運用、定期的な社内教育の実施やセキュリティシステムの構築を行っています。

個人情報の保護と適正管理を更に強化するため、2021年1月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマークを取得しました。今後も個人情報の保護と適正管理を最も重要な課題として捉え、「JIS Q15001:2017 個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」に基づく個人情報保護マネジメントシステムの運用を徹底してまいります。

#### ⑤財務上の課題

「OpenWork」については、安定的に営業収益を上げられており、財務基盤は安定していると考えています。また、「OpenWorkリクルーティング」については、これまでの先行投資の段階では投資が営業収益を上回っていましたが、2022年12月期に営業収益が大きく伸長し、投資の回収段階に差し掛かっています。当社が今後も高い成長率を持続していくためには、「OpenWorkリクルーティング」の価値向上が必要であると考えています。今後も、「OpenWorkリクルーティング」などの新たな事業価値創出に必要な投資と財務基盤の安定性との適切なバランスを維持することを、財務上の課題として認識しています。このため、今後も事業計画と財務状況の継続的なモニタリングを徹底し、投資の意思決定を適切に行ってまいります。

### (5) 主要な事業内容（2022年12月31日現在）

事業区分	事業内容
ワーキングデータ プラットフォーム事業	・就職・転職のための情報プラットフォーム「OpenWork」の企画・運営 ・企業向け採用支援サービス「OpenWorkリクルーティング」の企画・運営 ・国内外のヘッジファンド向けのオルタナティブデータ提供サービス「FIS」の企画・運営

### (6) 主要な営業所（2022年12月31日現在）

本社	東京都渋谷区
----	--------

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

事業区分	使用人數	前事業年度末比増減
ワーキングデータプラットフォーム事業	81 (11)名	3名増 (4名減)
合計	81 (11)	3名増 (4名減)

(注) 使用人数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であり、使用人数欄（ ）外書は臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む。）の最近1年間の平均人員です。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

該当する事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 株式の状況（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,142,000株
- (3) 株主数 871名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社リンクアンドモチベーション	2,730,000株	53.1%
増井 慎二郎	874,000株	17.0%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	224,100株	4.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	176,500株	3.4%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MA RGIN (CASHPB)	108,500株	2.1%
小倉 基弘	100,100株	1.9%
川島 浩治	90,000株	1.8%
GOLDMAN SACHS INTE R N A T I O N A L	65,100株	1.3%
野村信託銀行株式会社（投信口）	52,900株	1.0%
小澤 博之	50,000株	1.0%

- (注) 1. 2022年8月23日開催の取締役会決議及び2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったため、発行可能株式総数は9,450,000株、発行済株式総数は、4,176,000株増加しています。
2. 2022年12月15日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行により、発行済株式の総数は500,000株増加しています。
3. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は2,000株増加しています。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当する事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権	第5回新株予約権		
発行決議日		2018年12月10日	2019年12月11日		
新株予約権の数		480個	640個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき 10株)	普通株式 (新株予約権1個につき 10株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは 要しない	新株予約権と引換えに払い込みは 要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり) 25,000円 2,500円)	新株予約権1個当たり (1株当たり) 25,000円 2,500円)		
権利行使期間		2021年1月1日から 2028年12月1日まで	2022年1月1日から 2029年11月28日まで		
行使の条件		(注) 1	(注) 1		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く) (注2)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	480個 4,800株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	640個 6,400株 1名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	－個 －株 －名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	－個 －株 －名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	－個 －株 －名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	－個 －株 －名

#### (注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
  - (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使前に死亡した場合は、その権利を喪失する。
  - (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
2. 取締役1名が保有している第3回新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

		第6回新株予約権
発行決議日	2020年10月30日	
新株予約権の数	4,340個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 (新株予約権1個につき 10株)	43,400株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり (1株当たり)	25,000円 2,500円
権利行使期間	2023年1月1日から 2030年10月30日まで	
行使の条件	(注)	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 4,340個 43,400株 2名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 一 個 一 株 一 名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 一 個 一 株 一 名

(注) 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権行使することができる。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使前に死亡した場合は、その権利を喪失する。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大澤陽樹	—
取締役	川島浩治	コーポレートユニット担当
取締役	池内駿介	開発ユニット、プロダクトユニット担当
取締役	木通浩之	株式会社リンクアンドモチベーション 常務執行役員 株式会社リンク・インタラック 取締役 株式会社リンクジャパンキャリア 取締役 株式会社リンクエージェント 取締役 株式会社リンク・アイ 取締役
取締役	若月貴子	クリスピーコーポレーション・ドーナツ・ジャパン株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	高橋由紀子	—
監査役	平林健吾	シティライツ法律事務所 弁護士 スローニュース株式会社 取締役
監査役	大野俊一	株式会社リンクアンドモチベーション 取締役 株式会社リンクグローバルソリューション 取締役 株式会社リンクイベントプロデュース 取締役 株式会社リンクコーポレイトコミュニケーションズ 取締役 株式会社リンクアカデミー 取締役 株式会社モチベーションアカデミア 取締役 株式会社リンク・インタラック 取締役 株式会社リンクジャパンキャリア 取締役 株式会社リンクエージェント 取締役 株式会社リンク・アイ 取締役 株式会社リンクダイニング 取締役 幼児活動研究会株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役若月貴子氏は、社外取締役です。
2. 常勤監査役高橋由紀子氏及び監査役平林健吾氏は、社外監査役です。
3. 監査役大野俊一氏は、他社において管理部門の取締役として経理財務分野の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が職務を執行するに当たり、期待される役割を十分に發揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、社外取締役1名、社外監査役2名と責任限定契約を締結しています。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役及び監査役（社外役員を含む。）を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしています。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等、一定の免責事由を設け、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は、当社がその総額を負担しています。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社では、役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、2022年3月30日開催の取締役会にて決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる役員の個人別の報酬等について、前記決定方針と整合していることを確認しております。

役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

###### ・ 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の取締役の役割である企業価値の持続的な向上を達成するためのインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責と実績及び評価を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬と評価に連動した変動報酬で構成されています。ただし、独立した社外取締役及び監査役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

###### ・ 個人別の基本報酬額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責、当社の業績、他社や従業員給与の水準等を考慮し作成され、社外取締役及び常勤監査役との協議を経て、取締役会の決議により一任された代表取締役社長が決定します。

###### ・ 個人別の変動報酬に関する方針

取締役の変動報酬は、四半期毎に設定された個人目標の達成度合いに基づき算出し、半期に一度支給されます。変動報酬の算出方法及び妥当性については、適宜、社外取締役及び常勤監査役との協議を経て、取締役会の決議により一任された代表取締役社長が決定します。

###### ・ 取締役の個人別の報酬の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬額については、上記方針に基づき職責、目標の難易度等を踏まえ作成します。都度社外取締役及び常勤監査役の諮問を受けたうえ、取締役会の決議により一任された代表取締役社長が決定します。

なお、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定するものとしています。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	46,985千円 (4,800)	35,310千円 (4,800)	11,675千円 (-)	4名 (1)
監査役 (うち社外監査役)	9,000 (9,000)	9,000 (9,000)	-	2 (2)
合計 (うち社外役員)	55,985 (13,800)	44,310 (13,800)	11,675 (-)	6 (3)

- (注) 1. 上記役員の員数については、無報酬の取締役1名及び監査役1名を除いています。
2. 当社の役員の報酬等に関しては、2019年3月29日開催の第12期定時株主総会において、取締役については年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない。決議日時点での取締役の員数は3名）、監査役については年額100百万円以内（決議日時点での監査役の員数は1名）と決議されています。
3. 当事業年度は、2022年3月30日開催の取締役会において代表取締役社長大澤陽樹に取締役の個人別の報酬等の具体的な内容を一任する旨の決議をしております。その権限の内容は、取締役の個人別の基本報酬及び変動報酬の額の決定としております。この権限を委任した理由は、各取締役の役位、職務責任、当社への貢献度等を総合的に勘案して評価するのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当事業年度に係る取締役の個人別の基本報酬及び変動報酬の具体的な内容については、取締役会にてその内容が前記の決定方針に沿うものであることを確認しております。
- ③ 当事業年度に役員が受けた役員退職慰労金その他当事業年度において受け、又は受ける見込みの額が明らかとなった報酬等  
該当する事項はありません。
- ④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
該当する事項はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役若月貴子氏が代表取締役を務めるクリスピーカリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社とは2022年10月まで「OpenWorkリクルーティング」サービスの契約関係がありましたが、同社のサービス利用取引実績はなく取引額は生じていません。現在は取引を解消しています。上記以外に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役平林健吾氏が弁護士を務めるシティライツ法律事務所の同氏以外の弁護士との間に法律顧問に関する取引関係があります。ただし、その取引額は僅少であり、特別の利害関係はありません。また、同氏が取締役を務めるスローニュース株式会社との間には、特別の利害関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況並びに社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	若月貴子	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。 経営者としての豊富な経験・知見に基づき、社内取締役とは異なる視点・観点による助言・監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしており、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に充分な役割・責務を果たしております。
常勤監査役	高橋由紀子	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会17回の全てに出席いたしました。 事業会社の取締役としての経験及び知見を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	平林健吾	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会17回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,840千円
会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,340

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、コンフォート・レター作成業務の対価を支払っています。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

#### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当会社は、法令をはじめ、「文書管理規程」「情報システム管理規程」その他社内規程に基づき、情報の保存・管理を行う。
2. 代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する全社的な統括を行う責任者を取締役より任命する。
3. コーポレートユニット所管役員は、取締役の職務執行に係る情報を社内規程に基づいて記録として保存・保管する。
4. 保管される記録は、隨時、取締役、監査役が閲覧可能な検索性の高い状況で保存・保管する。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 企業の目的並びに事業の目的に多大な影響を与える可能性のある事象(リスク)に対処できるよう、管理体制を構築する。
2. 「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、リスクを回避・低減させる対応を取る。

#### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当会社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
2. 取締役は、当会社業務をそれぞれ所管し、適切に進捗状況を確認し、業務執行に関する効率化をはかる。
3. 業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。
4. 各ユニットは、その目標達成に向けて具体的な施策を立案し実行する。
5. 効率的な業務執行のため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により必要な職務の範囲及び権限を明確にする。
6. 環境変化に対応するため、機動的な組織変更を実施する。

- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  1. 法令及び定款に適合するため社内規程の見直しを隨時行い、必要に応じ社内教育を実施し、使用人による業務執行に対する意識を高める。
  2. 「取締役会規程」、「就業規則」において業務の適正な執行に対する体制を定義する。
  3. 内部通報制度を構築し、法令及び定款遵守の推進については、役員及び社員等が、それぞれの立場で自らの問題として捉え業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。
  4. 内部監査体制を構築し、業務執行の適法性を監査する。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役から要請があった場合は、必要な人員を配置する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助すべき使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の事前の同意を得るものとする。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役の職務を補助すべき使用人に対して監査役は、監査業務に必要な指揮命令権を有する。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
  - 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
    - i 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、法令及び社内規程に従い、直ちに監査役に報告する。
    - ii 認識するリスクに対して内部監査担当者による内部監査を行い、内部監査担当者は、その結果を監査役に報告する。
- ⑨ 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に準じ、当該報告をした者に対し、解雇その他いかなる不利益取扱いの禁止のほか、職場環境等が悪化することの無いような措置を講ずる。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  1. 監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。
  2. 緊急又は臨時の支出が必要となった費用の前払い、及び支出した費用の償還を会社に請求することができる。
  3. 監査費用の支出については、効率性及び適正性に留意する。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  1. 監査役の実効性を確保するため、「監査役会規程」、「内部監査規程」を制定する。
  2. 監査役は、取締役会のほか、会社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。
  3. 会社の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。
  4. 内部監査と監査役監査の連携の意義・目的を十分理解し、内部監査と監査役監査の連携及び相互補完を図る。
  5. 監査役は、当会社の会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに、意見交換を行い会計監査との連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① 内部統制全般

内部統制システムに関する基本方針及び社内規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を会計監査人とも連携しながら実施いたしました。加えて、内部監査計画に基づき当社の全部署を対象として、社内制度の整備状況及び業務遂行状況を適法性並びに妥当性及び有効性の観点から監査を実施いたしました。監査結果については、代表取締役社長、取締役会及び監査役会へ報告を行っております。

### ② コンプライアンス

当社の取締役及び使用人に対し、入社時のコンプライアンスに関する研修、インサイダー取引規制に関する研修、個人情報の保護に関する研修などを実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。また、リスク管理の観点から、コンプライアンス違反行為等を把握するため、内部通報制度を設けております。

### ③ リスク管理

当社は、リスク管理の検討、審議等を行うためリスクマネジメント委員会を設置しております。当委員会は、コーポレートユニット担当取締役が委員長を務め、コーポレートユニットの部門長1名、その他委員長の指名する者で構成され、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。また、原則として、四半期に1回開催しております。

## 7. 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

当社は、財務基盤の強化と成長過程にある事業の持続的な拡充を目指していくために、内部留保資金の充実と事業推進に必要な投資活動を積極的に行っていくことが重要と考えています。

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して実施していくことを基本方針としています。

現時点では、財務体質の強化及び事業拡大のための内部留保の充実を図り、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元に繋がると考えており、今後の経営成績及び財政状態を鑑みつつ、事業・投資計画、事業環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ配当について検討していく方針です。このことから、当面の間、財務体質の強化及び事業拡大のための財源として利用していく予定です。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めていません。

## 貸 借 対 照 表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 產	5,015,145	流 動 負 債	461,852
現 金 及 び 預 金	4,797,389	未 払 金	95,758
売 掛 金	202,371	未 払 費 用	13,638
前 払 費 用	11,432	未 払 法 人 税 等	181,002
そ の 他	3,952	契 約 負 債	51,132
固 定 資 產	114,283	賞 与 引 当 金	54,064
有 形 固 定 資 產	12,121	役 員 賞 与 引 当 金	6,500
工具、器具及び備品	12,121	そ の 他	59,756
投 資 そ の 他 の 資 產	102,162	負 債 合 計	461,852
敷 金	15,616	(純 資 產 の 部)	
繰 延 税 金 資 產	86,546	株 主 資 本	4,667,576
		資 本 金	1,376,340
		資 本 剰 余 金	1,356,340
		資 本 準 備 金	1,356,340
		利 益 剰 余 金	1,934,896
		利 益 準 備 金	5,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,929,896
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,929,896
		純 資 產 合 計	4,667,576
資 產 合 計	5,129,429	負 債 純 資 產 合 計	5,129,429

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 損 益 計 算 書

(2022年1月1日から)  
(2022年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目				金	額
営 業 収 益					2,037,087
営 業 費 用					1,425,599
営 業 利 益					611,488
営 業 外 収 益					
受 取 利 息				28	
助 成 金 収 入				800	
そ の 他				312	1,140
営 業 外 費 用					
上 場 関 連 費 用				22,403	
そ の 他				46	22,449
経 常 利 益					590,179
特 別 損 失					
固 定 資 産 除 却 損				230	230
税 引 前 当 期 純 利 益					589,948
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税				209,616	
法 人 税 等 調 整 額				△22,671	186,945
当 期 純 利 益					403,003

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から)  
(2022年12月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本準備金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	649,340	629,340	629,340	5,000	1,526,893	1,531,893	2,810,573	
当期変動額								
新株の発行	724,500	724,500	724,500				1,449,000	
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,500	2,500	2,500				5,000	
当期純利益					403,003	403,003	403,003	
当期変動額合計	727,000	727,000	727,000	–	403,003	403,003	1,857,003	
当期末残高	1,376,340	1,356,340	1,356,340	5,000	1,929,896	1,934,896	4,667,576	

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

オープンワーク株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指 定 有 限	公認会計士	中 村 憲 一
責 任 社 員	業 務 執 行 社 員	
指 定 有 限	公認会計士	山 口 昌 良
責 任 社 員	業 務 執 行 社 員	

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オープンワーク株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第16期事業年度に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査担当者、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について説明を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の運用状況を監視し検証しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われているための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討をいたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月20日

オーブンワーク株式会社 監査役会  
常勤監査役 高橋由紀子 印  
社外監査役 平林健吾 印  
監査役 大野俊一 印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む、取締役5名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所持する 当社の株式数
1	おお 大 さわ 澤 はる 陽 き 樹 (1985年2月10日)	2009年4月 株式会社リンクアンドモチベーション入社 2018年10月 株式会社ヴォーカーズ（現：当社）兼務出向 2019年1月 当社執行役員 2019年11月 当社取締役副社長 2020年4月 当社代表取締役社長（現任）		—
<b>【選任理由】</b>				
		2018年の当社出向以降、OpenWorkリクルーティング事業の事業責任者を経て、現在、当社の代表取締役社長を務めるなど、当社の経営に関する経験と知見を有しており、それらを当社の経営に活かしていただくべく、引き続き、取締役候補者としました。		
2	かわ 川 しま 島 こう 浩 じ 治 (1973年6月25日)	1997年4月 エプソン販売株式会社 入社 2001年5月 ネイバージャパン株式会社（現：Aホールディングス株式会社）入社 2005年1月 イー・アクセス株式会社 入社 2007年1月 nhn Chaina（現：NHN Service Technology Corp.）入社 2008年8月 nhn Japan株式会社（現：Aホールディングス株式会社）転籍 2015年1月 当社取締役（コーポレートユニット担当）（現任）		90,000株
<b>【選任理由】</b>				
		2015年の入社以来、主にコーポレート関連業務責任者を経て、当社のコーポレート関連部署の担当取締役を務めるなど、当社の管理業務全般に関して豊富な経験と知見を有しており、それらを当社の経営に活かしていただくべく、引き続き、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)		所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	いけ 池 内 駿 介 (1983年7月15日)	2008年4月 株式会社インクス（現：SOLIZE株式会社）入社 2009年10月 株式会社ワークスマプリケーションズ入社 2016年4月 当社入社 2018年10月 当社執行役員 2019年11月 当社取締役（開発ユニット、プロダクトユニット担当）（現任）		—
<b>【選任理由】</b> 2016年の入社以来、主に開発関連業務責任者を経て、当社の開発関連部署の担当取締役を務めるなど、当社の開発業務全般に関して豊富な経験と知見を有しており、それらを当社の経営に活かしていただくべく、引き続き、取締役候補者としました。				
4	わか 若 月 貴 子 (1969年9月27日)	1992年4月 株式会社西友 入社 2007年8月 株式会社経営共創基盤 入社 2012年3月 クリスピーコ・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社 入社 管理本部長 2012年8月 同社執行役員管理本部長 2014年10月 同社執行役員副社長 2017年4月 同社代表取締役社長（現任） 2021年4月 当社社外取締役（現任）		—
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 若月貴子氏は事業会社の代表取締役社長としての知見と経験を有しており、当社社外取締役に就任して以来、公正かつ客観的な立場より適切な意見をいただいており、今後も引き続き、同氏の企業経営に関する専門的知識と高い見識を当社の経営の監督に活かしていただくべく、引き続き、社外取締役としての選任をお願いするものです。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
5	※ 小野塚浩二 (1976年10月21日)	2001年8月 フィールズ株式会社 入社 2007年7月 株式会社キズナキャスト常務取締役 2007年10月 株式会社キズナビジョン代表取締役社長 2008年10月 エン・ジャパン株式会社 入社 2009年1月 同社 経営企画室室長 2010年11月 株式会社ファーマネットワーク取締役 2012年3月 株式会社クロス・マーケティング 入社 経営企画室室長 2013年1月 同社 営業企画部部長 2014年1月 同社 グループ事業推進部部長 2014年2月 株式会社クロス・マーケティンググループ 出向 2014年6月 同社 コーポレート本部本部長 2014年9月 株式会社クロス・マーケティング取締役 (現任) 株式会社クロス・マーケティンググループ取締役 2014年11月 Kadence International Business Research Pte.Ltd. Director (現任) 2015年3月 株式会社UNCOVER TRUTH 取締役 (現任) 2015年6月 株式会社クロス・マーケティンググループ取締役CFO (現任) 2016年1月 同社 グループ経営戦略部部長 (現任) 2020年12月 エンバイロセルジャパン株式会社代表取締役社長 (現任) 2021年1月 株式会社ドゥ・ハウス取締役 (現任) 2022年5月 株式会社クロスベンチャーズ代表取締役 社長 (現任)	—

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

小野塚浩二氏は、上場企業の取締役として経営管理及び経営企画並びにコーポレート業務全般に関する豊富な経験を有しており、経営に関する知見と能力を当社の経営の監督に活かしていただくべく、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者です。
2. 大澤陽樹氏、川島浩治氏、池内駿介氏、若月貴子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小野塚浩二氏が取締役を務める株式会社ドゥ・ハウスは当社の「OpenWorkリクルーティング」サービスの取引先ですが、2022年12月31日現在、同社のサービス利用実績はなく取引額は生じておりません。取引条件は他の「OpenWorkリクルーティング」サービスの取引先と同条件で設定しており、今後、同社との取引が発生した場合であっても、取引額は僅少であることが想定されます。上記以外に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
4. 若月貴子氏及び小野塚浩二氏は、社外取締役候補者です。
5. 若月貴子氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、若月貴子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定です。また、小野塚浩二氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定です。
7. 当社は、当社の取締役及び監査役（社外役員を含む。）を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしています。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等、一定の免責事由を設け、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は、当社がその総額を負担しています。大澤陽樹氏、川島浩治氏、池内駿介氏、若月貴子氏が再任された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなり、任期途中で当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。また、小野塚浩二氏が選任された場合も、当該保険契約の被保険者に含められることとなり、任期途中で当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。
8. 当社は、若月貴子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。また、小野塚浩二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定です。

## 第2号議案 新株予約権取得日決定の件

当社従業員に対して発行した新株予約権のうち、権利行使条件を満たさなくなった新株予約権の取得日を決定することにつき、ご承認をお願いするものです。

取得する新株予約権の概要は次のとおりです。

名称	第3回新株予約権
新株予約権の総数	2,380個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 23,800株 (新株予約権 1 個につき10株)
新株予約権の割当日	2018年12月25日
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	2021年 1月1日から 2028年12月1日まで
取得する新株予約権の数	120個
新株予約権の取得価額	無償
新株予約権の取得予定日	2023年3月30日

以上

**openwork**